

平成 30 年 度

西宮市一般会計・特別会計決算
及び基金運用状況審査意見書

西宮市監査委員

目 次

第1	審 査 の 対 象	2
第2	審 査 の 期 間	2
第3	審 査 の 方 法	2
第4	審 査 の 結 果	3
第5	決 算 概 要	3
1	総 論	3
2	予 算 執 行 状 況	5
3	市 債 等 の 状 況	8
4	財 政 基 金 等 の 状 況	11
5	財 政 分 析 指 標 の 状 況	12
第6	一 般 会 計	16
1	一 般 会 計 歳 入	16
(1)	予 算 執 行 状 況	16
(2)	款 別 歳 入	17
(3)	財 源 構 成	29
2	一 般 会 計 歳 出	30
(1)	予 算 執 行 状 況	30
(2)	款 別 歳 出	31
(3)	性 質 別 経 費	39
第7	特 別 会 計	42
1	国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	43
2	食 肉 セ ン タ ー 特 別 会 計	46
3	農 業 共 済 事 業 特 別 会 計	47
4	区 画 整 理 清 算 費 特 別 会 計	48
5	中 小 企 業 勤 労 者 福 祉 共 済 事 業 特 別 会 計	48
6	公 共 用 地 買 収 事 業 特 別 会 計	49
7	介 護 保 険 特 別 会 計	50
8	後 期 高 齢 者 医 療 事 業 特 別 会 計	52
9	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業 特 別 会 計	53
10	鳴 尾 外 財 産 区 特 別 会 計	53
11	集 合 支 払 費 特 別 会 計	55

第8 財産に関する調書	56
1 公 有 財 産	56
2 物 品	57
3 債 権	57
4 基 金	58
第9 基金の運用状況	60
第10 む す び	61
決 算 審 査 資 料	63

凡 例

- 1 文中に用いている金額は、原則として万円未満を切捨てています。
このため、合計と内訳の計、差引き等が一致しない場合があります。
- 2 各表中、千円単位で表示しているものは、単位未満を切捨てています。
このため、合計と内訳の計、差引き等が一致しない場合があります。
- 3 文中及び表中に用いている比率は、原則として小数点以下第2位を四捨五入しています。
このため、合計と内訳の計、差引き等が一致しない場合があります。
- 4 各表中の符号は、次のとおりとなっています。
「0」「0.0 (%)」は、0 又は単位未満のもの。
「△」は、減少・低下又は損失。
「－」は、算出不能・不要。
- 5 原則として、「第5 決算概要」以降の文中及び表中の元号表記のうち、「平成」は省略しています。

西監発第41号
令和元年9月10日

西宮市長 石井登志郎様

西宮市監査委員	亀井 健
同	鈴木 雅一
同	大原 智
同	菅野 雅一

平成30年度西宮市一般会計・特別会計決算及び
基金の運用状況に関する審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、平成30年度西宮市一般会計・特別会計歳入歳出決算書、証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに基金の運用状況について審査した結果、次のとおり意見を提出します。

平成30年度西宮市一般会計・特別会計
決算及び基金運用状況審査意見

第1 審査の対象

1 一般会計

平成30年度 西宮市一般会計歳入歳出決算

2 特別会計

平成30年度 西宮市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

同 西宮市食肉センター特別会計歳入歳出決算

同 西宮市農業共済事業特別会計歳入歳出決算

同 西宮市区画整理清算費特別会計歳入歳出決算

同 西宮市中小企業勤労者福祉共済事業特別会計歳入歳出決算

同 西宮市公共用地買収事業特別会計歳入歳出決算

同 西宮市介護保険特別会計歳入歳出決算

同 西宮市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

同 西宮市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算

同 西宮市鳴尾外財産区特別会計歳入歳出決算

同 西宮市集合支払費特別会計歳入歳出決算

上記各会計歳入歳出決算書、証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

3 基金の運用状況

平成30年度 西宮市援護資金の運用状況に関する調書

第2 審査の期間

令和元年7月23日から同年8月13日まで

第3 審査の方法

- 1 審査は、各会計の歳入歳出決算書及び付属書類について、会計管理者が所管する書類を抽出して照合等を行うとともに、関係部局から提出された資料をもとにして、その所管の関係書類についても抽出して同様に審査しました。
- 2 基金の運用状況に関する調書について、設置目的に従って、确实かつ効率的に運用されているかなどを、同様の方法により審査しました。

- 3 疑問の点について質問事項をあらかじめ提示し書面回答を得たうえ、質問会などで関係部局による説明を聴取し質疑応答を行い、審査を実施しました。

第4 審査の結果

各会計の歳入歳出決算書及びその付属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、その計数は正確で、予算の執行状況は、おおむね適正であると認めました。

基金の運用状況は、計数は正確で、設置の目的に従って適正に運用されていると認めました。

審査の結果の詳細は、次のとおりです。

なお、決算審査資料を作成し、末尾に添付しています。併せて参照してください。

第5 決算概要

1 総論

(1) 決算の概要

30年度の歳入決算総額は、一般会計1,736億5,914万円、特別会計874億6,090万円の計2,611億2,004万円、歳出決算総額は、一般会計1,726億7,534万円、特別会計860億6,729万円の計2,587億4,264万円で、前年度に比べ歳入では36億4,953万円(1.4%)、歳出では12億1,780万円(0.5%)、それぞれ減少しています。

一般会計における歳入総額は1,736億5,914万円で、前年度に比べ13億9,678万円(0.8%)増加しています。主な歳入の構成比は、市税50.0%、国庫支出金17.1%、市債7.3%、県支出金6.3%、地方消費税交付金4.6%となっています。

歳入の主な増減では、兵庫県道路公社貸付元金の皆減などにより諸収入で11億7,461万円(16.8%)減少しましたが、道路橋梁新設改良事業債の増などにより市債で16億1,330万円(14.7%)、土地や株式の譲渡所得の増による個人市民税の増収などにより市税で11億2,909万円(1.3%)、それぞれ増加しています。

一般会計における歳出総額は1,726億7,534万円で、前年度に比べ33億1,040万円(2.0%)増加しています。主な歳出の構成比は、民生費45.4%、教育費11.4%、総務費10.8%、土木費10.3%、公債費8.8%、衛生費8.5%となっており、生活保護扶助費141億6,678万円や障害者介護給付等事業経費104億3,993万円などを含む民生費が4割以上を占めています。

歳出の主な増では、市民課天井耐震化工事などによる庁舎改修事業費の増などにより総務費で20億1,952万円(12.2%)、道路照明灯のLED化工事などによる道路橋梁新設改良事業費の増などにより土木費で14億6,754万円(9.0%)、それぞれ増加しています。

特別会計については、歳入総額は874億6,090万円、歳出総額は860億6,729万円で、前年度に比べ歳入では50億4,632万円(5.5%)、歳出では45億2,820万円(5.0%)、それぞれ減少しています。これ

は主として、財政運営の責任主体が都道府県に移行したことなどにより国民健康保険特別会計の歳入で71億178万円(13.7%)、歳出で61億85万円(12.1%)、それぞれ減少したことによるものです。

30年度末の市債残高は一般・特別会計合わせて1,425億2,205万円で、前年度末に比べ16億5,717万円減少しています。30年度の市債の元利償還金は155億2,524万円で、前年度に比べ6,036万円増加しています。

減債基金(災害援護資金分を除く。)と財政基金を合わせた2基金の30年度末現在高は259億8,774万円で、前年度末に比べ12億2,859万円増加しています。30年度の2基金からの取崩しによる一般会計への繰入れは、ありませんでした。

(2) 収支の状況

一般会計及び特別会計を合計した収支の状況は、次のとおりです。(決算審査資料第1表参照)
(単位：千円・%)

区 分	29 年 度	30 年 度	比較増減額	増減率
歳 入 決 算 額 (A)	264,769,582	261,120,046	△ 3,649,536	△ 1.4
歳 出 決 算 額 (B)	259,960,443	258,742,642	△ 1,217,800	△ 0.5
歳入歳出差引額 (C=A-B)	4,809,139	2,377,403	△ 2,431,735	△ 50.6
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	473,232	274,771	△ 198,460	△ 41.9
実 質 収 支 額 (E=C-D)	4,335,907	2,102,632	△ 2,233,275	△ 51.5
前年度実質収支額 (F)	3,695,625	4,335,907	640,282	17.3
単年度収支額 (G=E-F)	640,282	△ 2,233,275	△ 2,873,557	△ 448.8

30年度の合計決算額は、歳入2,611億2,004万円、歳出2,587億4,264万円で、歳入歳出差引額は23億7,740万円となっています。

歳入歳出差引額から翌年度に繰越すべき財源2億7,477万円を控除した実質収支額は21億263万円となっています。また、前年度から繰越した財源である前年度実質収支額43億3,590万円を控除した単年度収支額はマイナス22億3,327万円となっています。

(3) 歳計現金

令和元年5月31日現在の30年度分の歳計現金保有額(会計管理者保管)は23億7,740万円で、歳入歳出差引額と一致しています。

現金については基金と合同運用されており、30年度の利子収入額は424万円(平均年利率0.0135%)で、前年度に比べ185万円(30.4%)減少しています。これは、平均年利率が0.0092ポイント低下したことによるものです。

2 予算執行状況

最近3か年の歳入・歳出の予算執行状況は、次のとおりです。(決算審査資料第3～4、7～8表参照)

(単位：%)

区 分		28 年 度			29 年 度			30 年 度		
		一 般 会 計	特 別 会 計	計	一 般 会 計	特 別 会 計	計	一 般 会 計	特 別 会 計	計
歳 入	調 定 率	100.0	99.8	99.9	99.2	99.4	99.3	98.2	100.2	98.8
	執 行 率	97.3	96.3	96.9	96.8	96.5	96.7	95.8	97.6	96.4
	収 入 率	97.2	96.5	97.0	97.5	97.1	97.4	97.6	97.4	97.5
歳 出	執 行 率	95.7	95.0	95.4	95.1	94.5	94.9	95.2	96.1	95.5
	繰 越 率	0.9	0.0	0.6	1.6	0.0	1.0	1.0	0.0	0.7
	不 用 率	3.4	5.0	4.0	3.3	5.4	4.0	3.8	3.9	3.8

注 歳入：調定率＝調定額÷予算現額×100 執行率＝収入済額÷予算現額×100 収入率＝収入済額÷調定額×100
 歳出：執行率＝支出済額÷予算現額×100 繰越率＝繰越額÷予算現額×100 不用率＝不用額÷予算現額×100

(1) 歳 入

収入率は97.5%で、前年度の97.4%に比べ0.1ポイント上昇しています。これは、市税で96.9%から97.1%に、国民健康保険料で78.4%から80.7%に、それぞれ上昇したことなどによるものです。

最近5か年の収入未済額及び不納欠損額は、次のとおりです。

(単位：千円・%)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
収入未済額	11,064,792	9,699,002	7,407,182	6,531,091	6,124,126
指 数	100	88	67	59	55
不納欠損額	924,749	821,133	703,899	624,175	538,908
指 数	100	89	76	67	58

ア 収入未済

収入未済額は61億2,412万円で、前年度の65億3,109万円に比べ4億696万円(6.2%)減少しています。これは主として、国民健康保険料で2億483万円(9.8%)、市税で1億3,330万円(5.1%)、災害援護資金貸付元利金で7,551万円(8.6%)、それぞれ減少したことによるものです。(決算審査資料第15、16表参照)

(ア) 収入未済額の内訳

収入未済額の内訳は、一般会計40億3,255万円(構成比65.8%)、特別会計20億9,156万円(同34.2%)で、現年度分12億4,362万円(同20.3%)、過年度分48億8,049万円(同79.7%)となっています。収入未済額の主なものは、市税24億8,997万円(同40.7%)、国民健康保険料18億8,650万円(同30.8%)、災害援護資金貸付元利金7億9,866万円(同13.0%)となっています。

なお、市税の収入未済額については、その2割以上を5,000万円以上の高額滞納者(2件、6億8,708万円)が、市営住宅等家賃収入の収入未済額については、4割以上を100万円以上の高額滞納

者(14件、2,564万円)が、改良住宅等家賃収入の収入未済額については、約8割を100万円以上の高額滞納者(27件、5,357万円)が占めています。

(イ) 西宮市収納対策本部の取組み

市全体の収入未済額は、17年度191億9,153万円、18年度191億3,794万円と看過し得ない額に達したこともあり、全庁的な観点から、市内の収納対策に関する総合的な調整を図るとともに、基本的な方針などについて協議、検討を進めるため、19年6月に西宮市収納対策本部が設置されました。19年9月の第1回本部会議以降、本部会議や専門部会等を随時開催し、次のような取組みを進めてきた結果、30年度の収入未済額は61億2,412万円にまで減少しています。

収納対策基本方針体系		取組状況	
自主納付の推進	早期着手	督促・催告	・催告書の文言統一(27年度から)
		外部委託	・コールセンターの導入(25年度から国民健康保険料、29年度から市税で) ・西宮市コールセンター電話催告等業務に係る公募型プロポーザルの実施(30年度)
	口座振替の推進		・ペイジー口座振替受付サービスの導入(24年度から市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料で)
	納付環境の整備		・コンビニ収納の導入(20年度から市税、21年度から国民健康保険料で) ・クレジット収納・モバイルレジ収納の導入(25年度から市税で)
きめ細かな納付相談等		・休日相談の実施(市税、国民健康保険料で)	
法的処分の強化	共同財産調査及び法的処分の実施		・インターネット公売の実施(19年度から市税で)
	情報共有及び不納欠損処分の実施		・情報共有に関する研究 ・滞納者に関する情報の相互利用の実施(22年度から) ・滞納管理システムの導入(30年度から市税と国民健康保険料のシステム統合)
	高額・長期滞納者への徴収強化		・国税OBの配置(28年度から市税で)
体制の整備等	体制の見直し		・指導相談員の設置及び具体的な指導、助言(25年度から) ・事務分担見直しによる初期対応強化(28年度から市税で)
	徴収事務の外部委託		・徴収委託に関する研究 ・滞納家賃等の集金代行業務(20年度から市営住宅等使用料で) ・病院未収金回収業務(25年度から病院診療費で) ・奨学貸付金の債権回収委託(29年度から) ・学校給食費回収の弁護士委託(30年度から)
	研修の実施		・徴収スキルの向上(30年度は1回実施、38人参加)
	その他		・各徴収金の収納状況の調査、把握 ・各徴収金所管部署の体制等の調査、把握 ・滞納管理システムの仕様作成業務委託(28年度)

(ウ) 各所管部局の取組み

市税については、休日納税電話相談、遠隔地等での督促を実施したほか、特別機動整理チームによる高額滞納者に対する集中的な滞納処分や搜索、自動車差押、インターネット公売、コールセンターによる催告などを行っています。

国民健康保険料については、前年度に引続き「西宮市国民健康保険収納対策緊急プラン」を策

定し、同プランに基づき、預貯金等の財産調査、滞納処分の強化、コールセンターによる催告、口座振替の推進などを行っています。また、31年1月から市税と国民健康保険料の滞納管理システムを統合し、調査事務の効率化を図っています。

災害援護資金貸付金については、6件の訴訟を提起しています。

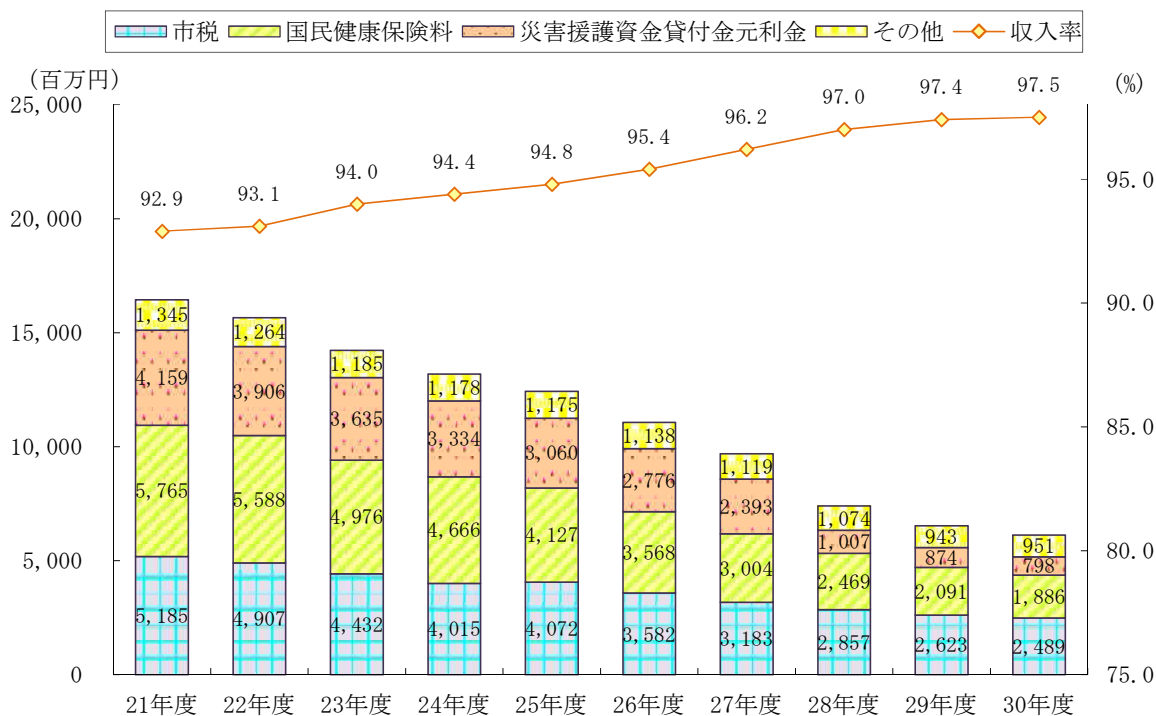
市営住宅等使用料については、家賃の滞納者に対しては、2か月以上家賃を滞納した場合、家賃催告や明渡しを前提とした催告を行っています。また、駐車場使用料の滞納者に対しては、3か月以上駐車場使用料を滞納した場合、使用取消しを前提とした催告を行うなど、滞納期間・金額に応じた催告書を送付し、応じないものについては使用許可取消通知を送付しています。家賃及び駐車場使用料の滞納者に対する法的措置としては、契約解除後の即決和解11件、訴訟提起15件、判決後の明渡し1件、強制執行18件を行っています。

保育所保育料については、毎月の督促状送付、嘱託職員2人による訪問徴収や電話催告を行ったほか、児童手当支給時の納付相談や児童手当からの特別徴収を実施しています。

イ 不納欠損

不納欠損額は5億3,890万円で、前年度の6億2,417万円に比べ8,526万円(13.7%)減少しています。不納欠損額の主なものは、国民健康保険料で1億7,869万円(2,425件)、市税で1億3,859万円(1,472件)、生活保護費返還金で1億2,954万円(161件)となっています。(決算審査資料第15、16表参照)

最近10か年の収入未済額・収入率の状況を図示すると、次のとおりです。



注 収入未済額は左軸の数値で、収入率は右軸の数値で表記。

(2) 歳 出

執行率は95.5%で、前年度の94.9%に比べ0.6ポイント上昇しています。これは、労働費で95.7%から98.3%に、土木費で89.5%から91.4%に、それぞれ上昇したことなどによるものです。

ア 翌年度繰越

翌年度繰越額は18億3,590万円(繰越率0.7%)で、前年度の28億4,446万円(繰越率1.0%)に比べ10億856万円(35.5%)減少しています。繰越額の内訳は、教育費8億5,325万円、土木費8億242万円、民生費1億2,686万円、商工費3,300万円、災害復旧費1,731万円、公共用地買収事業特別会計で303万円となっています。(決算審査資料第17表参照)

イ 不用額

不用額は103億7,169万円(不用率3.8%)で、前年度の110億4,765万円(不用率4.0%)に比べ6億7,595万円(6.1%)減少しています。不用額の主なものは、民生費で30億6,096万円(不用率3.8%)、国民健康保険特別会計で17億2,822万円(不用率3.7%)となっています。(決算審査資料第4、6表参照)

3 市債等の状況

(1) 市債の状況

市債の借入・償還の状況は、次のとおりです。

(単位：千円・%)

区 分	29 年 度	30 年 度	対前年度増減額	増減率
借 入 額	10,989,800	12,662,900	1,673,100	15.2
償 還 額	15,464,874	15,525,241	60,366	0.4
元金償還額	14,031,807	14,294,029	262,221	1.9
利子償還額	1,433,066	1,231,211	△201,854	△14.1
償 還 免 除 額	35,386	26,041	△9,344	△26.4
年 度 末 現 在 高	144,179,225	142,522,054	△1,657,170	△1.1

注 借入額及び償還額には、29年度6億30万円、30年度3億8,130万円の借換債分を含む。

借入額の主なものは、臨時財政対策債47億8,300万円、道路橋梁新設改良事業債12億4,600万円、消防施設整備事業債7億3,920万円、小学校整備事業債5億7,460万円、香櫨園小学校教育環境整備事業債5億7,340万円、庁舎改修事業債4億6,420万円となっており、臨時財政対策債が借入額全体の3割以上を占めています。

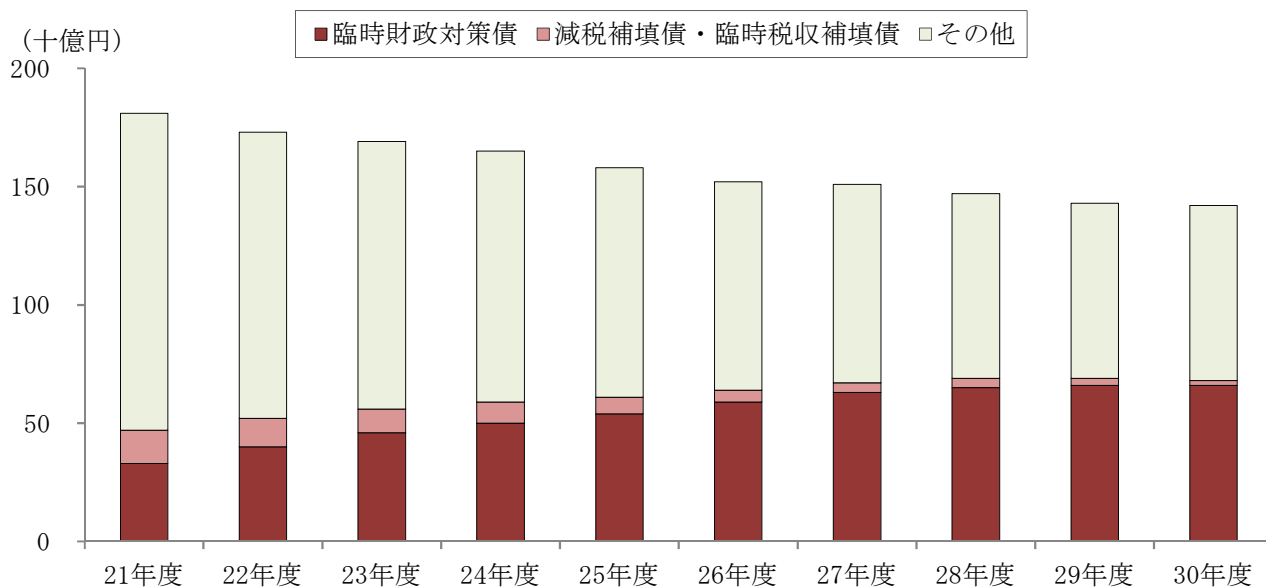
市債の内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

区 分	29年度末 現在高	30年度元金 償還額	30年度償還 免除額	30年度 借入額	30年度末 現在高
一般会計	143,510,054	13,589,385	26,041	12,221,800	142,116,427
総務債	830,029	137,150	0	1,728,200	2,421,079
民生債	10,815,557	650,828	26,041	727,800	10,866,487
災害援護資金貸付	2,081,810	46,701	26,041	0	2,009,067
その他	8,733,747	604,127	0	727,800	8,857,420
衛生債	10,978,718	1,199,905	0	140,700	9,919,512
労働債	15,970	3,549	0	126,900	139,321
土木債	33,060,100	4,373,651	0	1,922,600	30,609,049
消防債	2,367,625	427,241	0	739,200	2,679,583
教育債	15,988,707	1,229,313	0	1,996,600	16,755,993
災害復旧債	219,107	36,061	0	56,800	239,846
減税補填債	3,220,309	739,283	0	0	2,481,025
臨時財政対策債	66,013,926	4,792,400	0	4,783,000	66,004,526
特別会計	669,171	323,344	0	59,800	405,627
食肉センター	339,139	39,625	0	59,800	359,314
公共用地買収事業	273,000	273,000	0	0	0
母子父子寡婦福祉資 金貸付事業	57,031	10,718	0	0	46,312
計	144,179,225	13,912,729	26,041	12,281,600	142,522,054

注 元金償還額、借入額は借換債分を含まない。

最近10か年の市債残高の状況を図示すると、次のとおりです。



30年度末の市債残高は1,425億2,205万円で、後年度の償還が国の地方交付税で全額措置される臨時財政対策債を除くと765億1,752万円となり、阪神・淡路大震災前の水準を下回っています。

臨時財政対策債の残高は660億452万円で、市債残高全体の4割以上を占めています。臨時財政対策債は、当初、13年度から3年間の臨時的措置として導入されましたが、国において地方交付税の財源不足が解消されないことから延長が繰り返されています。

(2) 債務負担行為の状況

債務負担行為の年度末現在高等の状況は、次のとおりです。

(単位：千円・%)

区 分	29 年 度	30 年 度	対前年度増減額	増減率
執 行 額	11,317,253	10,545,922	△771,331	△6.8
(うち公債費に準ずるもの)	(1,100,210)	(1,066,887)	(△33,323)	(△3.0)
年 度 末 現 在 高	54,114,361	53,526,138	△588,222	△1.1
(うち公債費に準ずるもの)	(8,892,677)	(7,825,790)	(△1,066,887)	(△12.0)

注 債務負担行為の額には「債務保証及び損失補償に係るもの」を含まない。

債務負担に係る事業の主なものは、次のとおりです。

(単位：千円)

事業名	年度末現在高	うち公債費に 準ずるもの
東部総合処理センター管理運営事業	9,456,779	0
第二庁舎整備事業	7,112,286	0
市営住宅等指定管理料	4,926,621	0
香櫨園小学校教育環境整備事業	1,963,624	0
運動施設指定管理料	1,708,014	0
身体障害者福祉センター及び視覚障害者図書館指定管理料	1,554,529	0
北口北東再開発ビル駐車場整備事業	1,446,156	1,446,156
市営住宅建替事業(分銅町・末広町住宅)	1,393,200	0
北口図書館整備事業	1,198,672	1,198,672
食肉センター及び食肉地方卸売市場指定管理料	1,184,904	0
公営住宅建設事業(西宮浜4丁目団地)	1,174,886	1,174,886
春風他留守家庭児童育成センター指定管理料	1,170,930	0

4 財政基金等の状況

30年度の財政基金及び減債基金の状況は、次のとおりです。

(単位：千円)

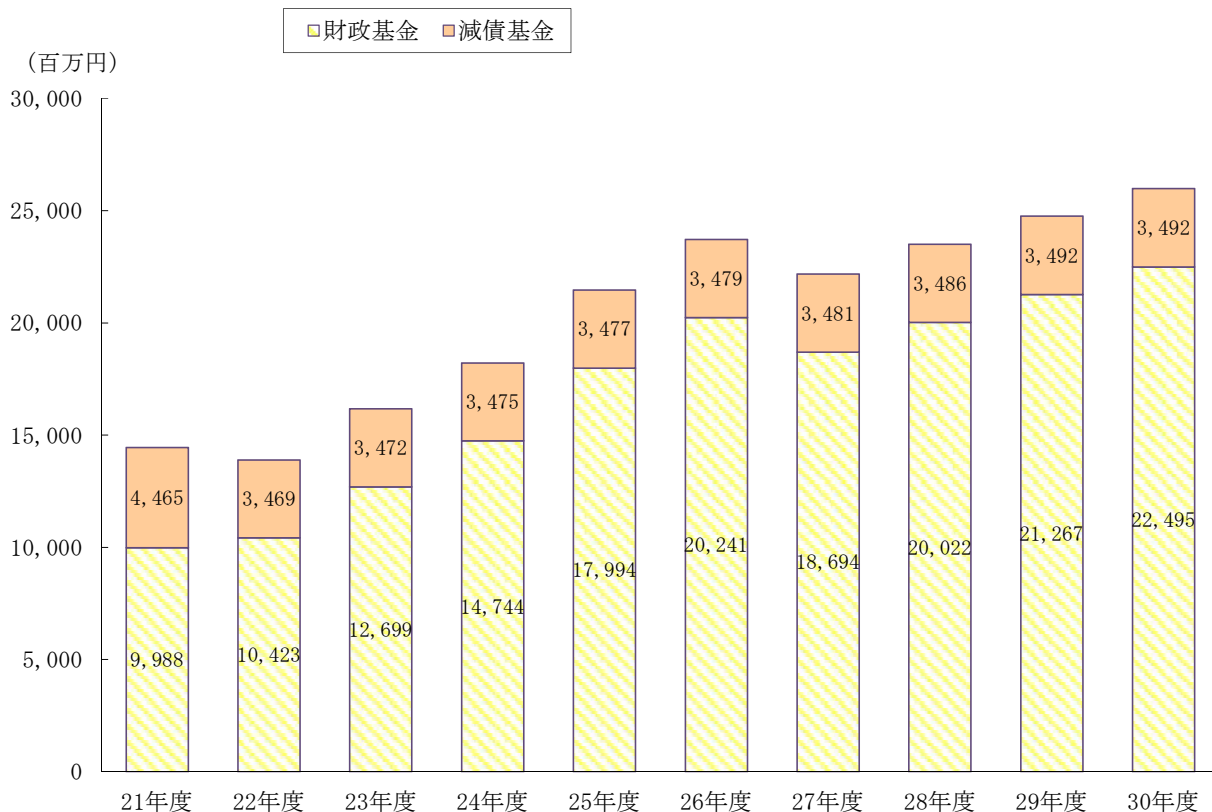
区 分	4月1日現在	積立額	取崩額	3月31日現在
財政基金	21,267,136	1,228,131	0	22,495,267
減債基金	3,492,018	26,673	26,214	3,492,478
財政課所管分	3,492,018	459	0	3,492,478
災害援護資金分	0	26,214	26,214	0
計	24,759,155	1,254,805	26,214	25,987,746

注 減債基金の災害援護資金分は、下半期の災害援護資金償還元金を県への納付時期まで一時的に基金に積み立てているもの。

財政基金積立額12億2,813万円は、決算剰余金12億1,770万円、基金運用利子1,042万円をそれぞれ積み立てたものです。

減債基金積立額2,667万円は、災害援護資金償還元金2,621万円、基金運用利子45万円を積み立てたもので、取崩額2,621万円は、災害援護資金県費貸付金の償還財源に充当したものです。

最近10か年の財政基金等の残高(各年度3月31日現在)を示すと、次のとおりです。



5 財政分析指標の状況

普通会計における財政分析指標等の状況は、次のとおりです。

区 分	西 宮 市			中 核 市 平 均	
	28 年 度	29 年 度	30 年 度	28 年 度	29 年 度
財 政 力 指 数	0.913	0.928	0.942	0.79	0.80
経 常 収 支 比 率 (%)	95.9	96.3	95.3	91.9	92.2
実 質 公 債 費 比 率 (%)	3.9	3.2	2.9	6.4	6.1
歳 出 総 額 に 占 め る 義 務 的 経 費 の 比 率 (%)	59.0	58.1	56.7	52.9	53.3
歳 出 総 額 に 占 め る 投 資 的 経 費 の 比 率 (%)	6.9	8.1	9.9	12.4	12.8

注1 政策局財政課作成資料による。

2 財政力指数=基準財政収入額÷基準財政需要額(3か年平均)

経常収支比率=経常経費充当一般財源÷経常一般財源×100

実質公債費比率={ $(A+B)-(C+D)$ }÷ $(E-D)$ ×100(3か年平均)

A 地方債の元利償還金

B 準元利償還金

C 特定財源(都市計画事業の財源として発行された地方債償還額に充当した都市計画税等)

D 元利償還金及び準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

E 標準財政規模

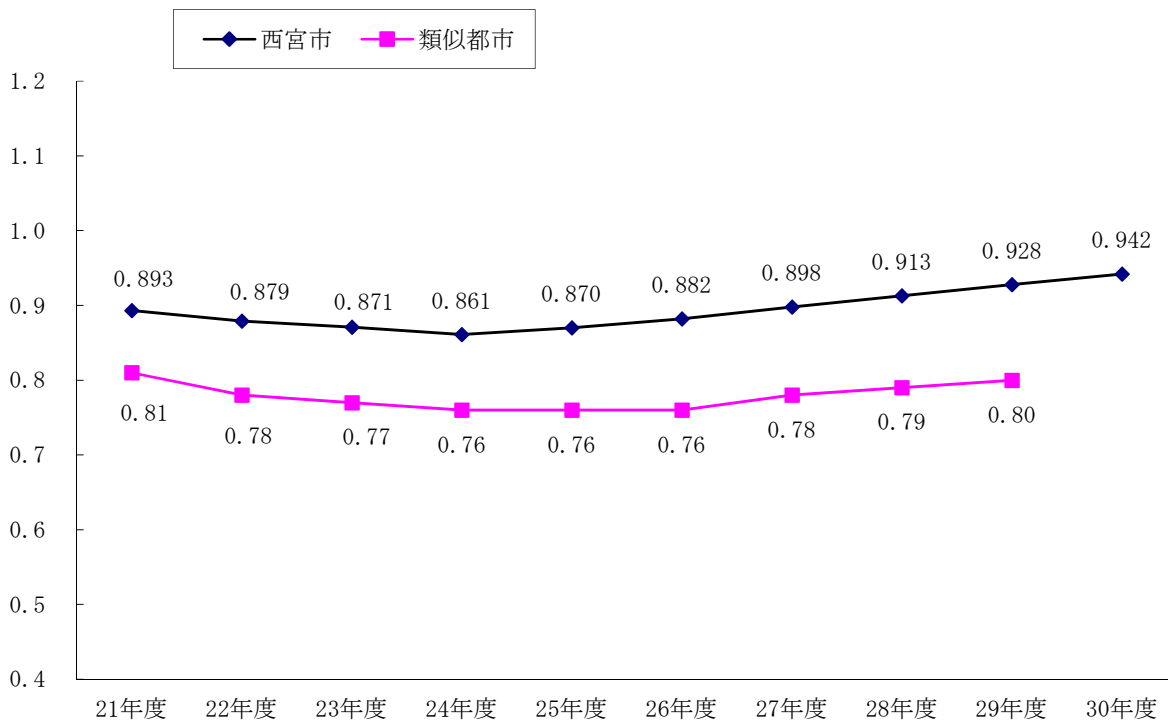
普通会計とは、一般会計に公営事業会計を除く特別会計を加え、会計間の重複額等を控除して一つの会計にまとめたものです。本市の場合、一般会計のほか区画整理清算費、中小企業勤労者福祉共済事業、公共用地買収事業、母子父子寡婦福祉資金貸付事業の各特別会計が含まれます。

(1) 財政力指数

地方公共団体の財政上の能力を示す指数で、数値が大きいほど財政力が強く、1以上の団体は普通交付税の不交付団体となります。

30年度の財政力指数は0.942で、前年度に比べ0.014ポイント改善しています。この指数は3か年の平均数値ですが、単年度の指数では、27年度0.913、28年度0.929、29年度0.943、30年度0.954となっており、30年度単年度の指数は前年度と比較して0.011ポイント改善しています。これは、算式の分母となる基準財政需要額が、臨時財政対策債への振替額が減ったことによる増などで前年度に比べ0.2%の増となりましたが、分子となる基準財政収入額が、市税や地方消費税交付金の算入額の増などで前年度に比べて1.3%の増となったことにより、相対的に比率が上がったものです。

財政力指数の推移を図示すると、次のとおりです。



注 類似都市は、中核市の平均値。

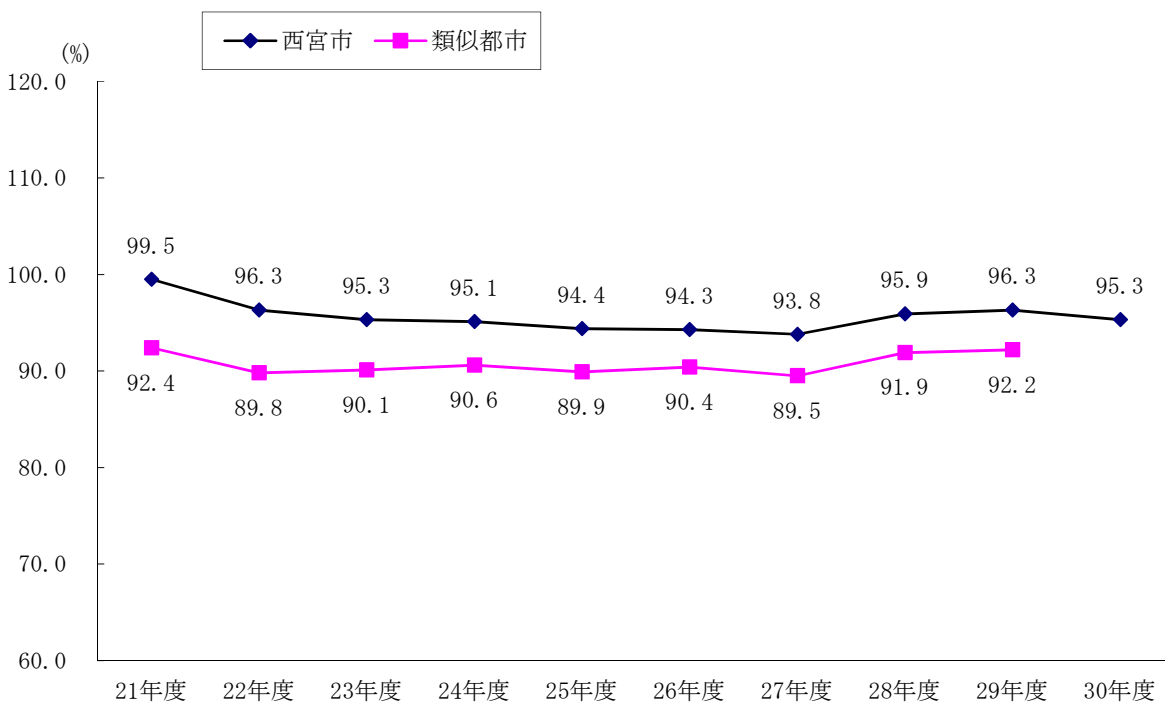
(2) 経常収支比率

財政構造の弾力性を示す指標で、人件費、扶助費、公債費などの経常経費に、市税収入等の経常一般財源がどれだけ充当されたかを示す比率となっています。

30年度の経常収支比率は95.3%で、前年度に比べ1.0ポイント改善しています。これは、算式の分子となる経常経費充当一般財源が、人件費の減などで前年度に比べ0.9%の減となり、また、分母となる経常一般財源総額が、市税の増などで前年度に比べ0.03%の増となったことにより、比率が下がったものです。

経常収支比率は依然として高い水準で推移しており、弾力性に欠ける財政構造が続いています。

経常収支比率の推移を図示すると、次のとおりです。



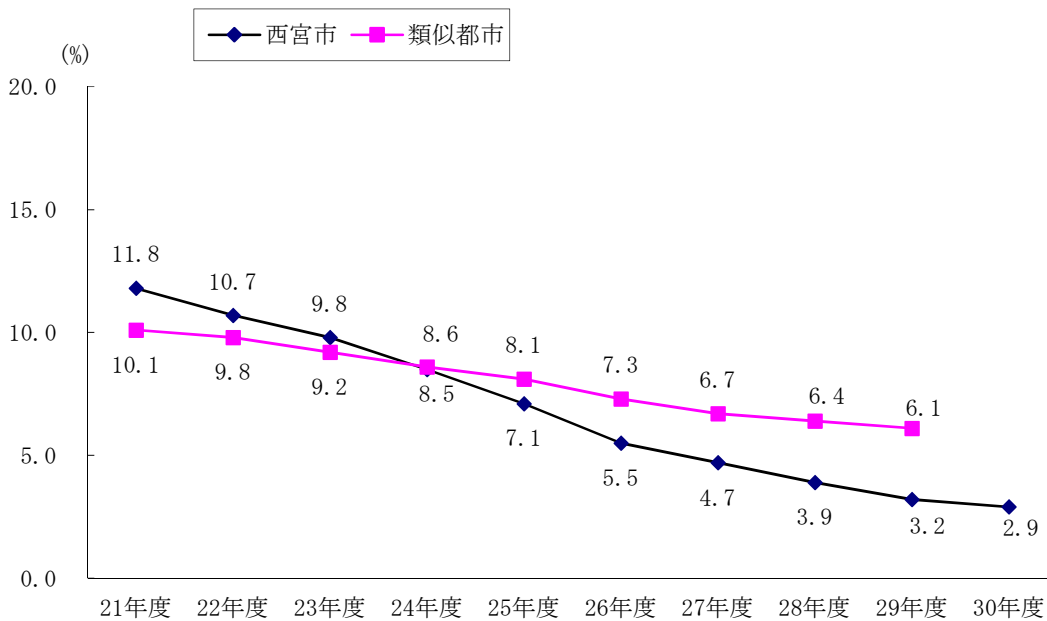
注 類似都市は、中核市の平均値。

(3) 実質公債費比率

18年度に地方債制度が許可制度から協議制度に移行したことに伴い導入された指標で、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金が標準財政規模に占める割合を示す比率となっています。これが18%以上になれば、従来どおり国の許可制度のもとで地方債の発行が行われることになります。

30年度の実質公債費比率は2.9%で、前年度に比べ0.3ポイント低下しています。この比率は3か年の平均数値ですが、単年度では、27年度4.0%、28年度3.2%、29年度2.4%、30年度3.1%となっており、30年度単年度の比率は前年度と比較して0.7ポイント上昇しています。公営企業債の元利償還金に対する病院事業への繰出金の増などにより、準元利償還金は増加し、特定財源や基準財政需要額算入額は減少しています。

実質公債費比率の推移を図示すると、次のとおりです。



注 類似都市は、中核市の平均値。

(4) 歳出の性質別構成比

歳出総額に占める義務的経費(人件費、扶助費、公債費)の比率は56.7%で、前年度に比べ1.4ポイント低下しています。これは、分子となる義務的経費の合計額が、人件費や扶助費の減で前年度に比べ0.4%の減となったのに対し、分母となる歳出総額が、投資的経費の増などで前年度に比べ2.0%の増となったためです。

投資的経費の比率は9.9%で、前年度に比べ1.8ポイント上昇しています。これは、道路橋梁新設改良事業や香櫨園小学校教育環境整備事業の増などにより、投資的経費の総額が前年度に比べ26.0%の増となったことによるものです。